

閱覽設計書

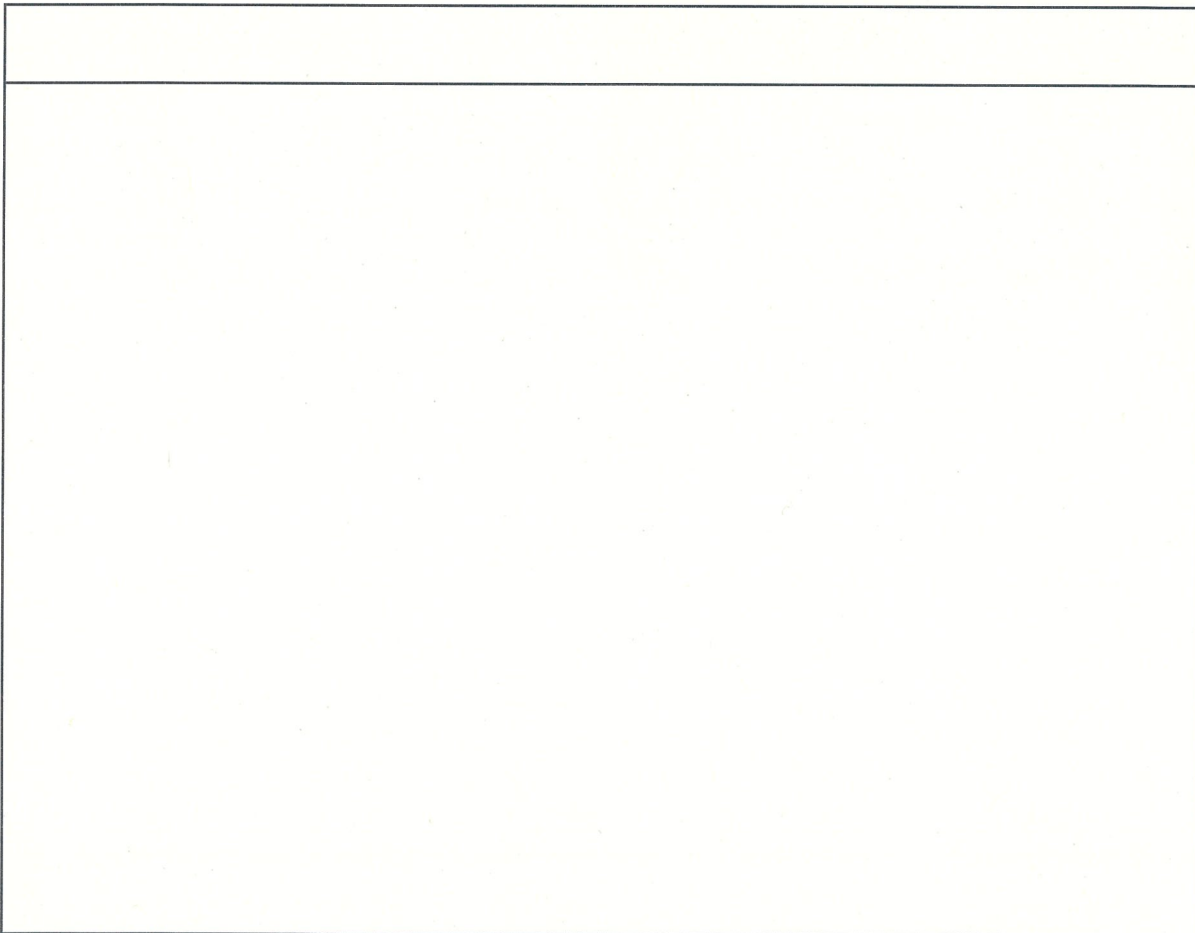
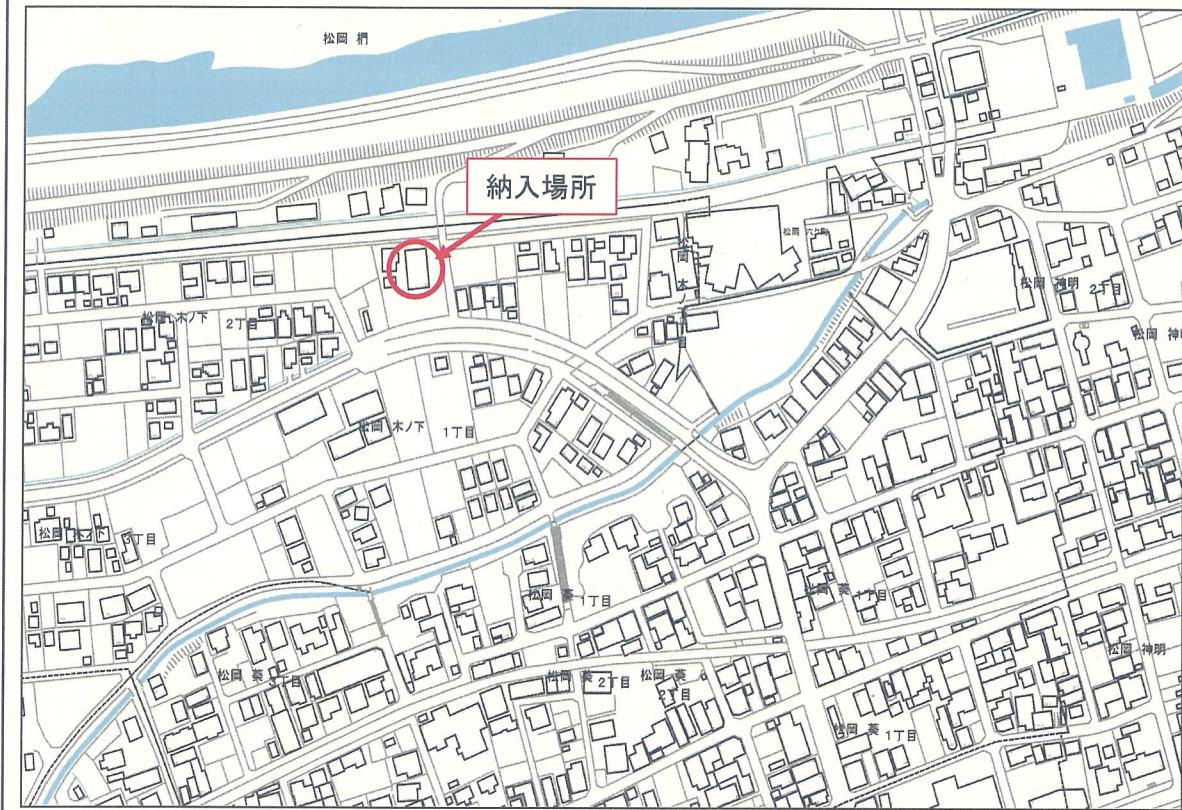
件名 令和6年度量水器購入(単価契約)

納入場所 松岡上水道管理センター

納入期限 令和7年3月31日

監督職員 主査 松平靖亮

納入場所 松岡上水道管理センター（永平寺町上下水道課）



水道メーター仕様書

第1章 総則

1. 1 適用範囲

本仕様書は、永平寺町（以下「甲」という。）が水道メーターを購入する場合に適用する。

1. 2 適用法令及び適用規格

製造し納入する水道メーターは、以下の法令、その他関連する関係法規及び適用規格等最新版による。

1) 計量法関係

- ①計量法
- ②計量法施行令
- ③計量法施行規則
- ④特定計量器検定検査規則
- ⑤指定製造事業者の指定等に関する省令

2) 水道法関係

- ①水道法
- ②水道法施行令
- ③水道法施行規則
- ④給水装置の構造及び材質の基準に関する省令

3) 日本産業規格

- ①JIS B8570-1 水道メーター及び温水メーター第1部：一般仕様
- ②JIS B8570-2 水道メーター及び温水メーター第2部：取引又は証明用
- ③JIS B7554 電磁流量計

4) その他関連する法令等

1. 3 用語の定義

1) この仕様書で用いる用語の定義は、以下に定める規格及びその引用規格

- ①JIS Z8103 計測用語
- ②JIS B8570-1 水道メーター及び温水メーター第1部：一般仕様
- ③JIS B8570-2 水道メーター及び温水メーター第2部：取引又は証明用
- ④JIS B7554 電磁流量計

1. 4 水道メーターの購入

水道メーターの購入は、新品購入、下取り付新品購入がある。

①新品購入とは、上・下ケースを含むすべての部品に新品を使用して製造した水道メーターを購入することをいう。

②下取り付新品購入（通称：バーター）とは、新品購入代金から甲が乙に引き渡すメーターを下取り評価の上精算し購入することをいう。なお、下取りメーターは、甲の指定する日に引き取るものとする。また、メーカー及び型式にかかわらず、同口径のメーターを引き取るものとする。

1. 5 支払い

支払いは一括納入の場合は納入後に、分割納入の場合は納入毎後に、甲の規定に基づき支払うものとする。

1. 6 保証事項

1) 甲に納入後1年以内に故障が生じ、その故障の原因が乙にあることが明らか場合は甲の求めに応じること。

2) 甲は、メーターの品質に疑義が生じた場合、メーターの製造工程等の確認を行う場合がある。

1. 7 書類の提出

甲が承諾申請書の内容を確認出来る資料の提出を求めた場合はこれに応ずる。

1. 8 疑義の解釈

この仕様書に定めのない事項及び本仕様書の解釈に疑義が生じた場合は、甲と乙が協議する。

第2章 水道メーターの仕様

2. 1 一般的仕様

1) 水道メーターは、その使用目的に適した強度及び耐久性を持つ材料で製作すること。

2) 水道メーターの表示機構は、読みやすく、明白に計量値を目視出来るものとする。

3) 水道メーターは、計量法に基づく型式の承認を受けたものとする。

4) 電磁式メーターは、電気機械器具の防水試験及び固形物の侵入に対する保護等級 (JIS C 0920) I P 6 8 で8年間常時水没を保証すること。

5) 水道メーターの刻印は、誤読または難読のおそれがないよう、蓋の表面及びケース上面に刻印すること。

6) 水道メーターの蓋の色は青色とすること。

2. 2 水道メーターの種類

水道メーターの計量特性・口径・等は表-1に示す。

表-1 メーターの計量特性・口径・種類・寸法・材質

計量特性		口径	種類名称	表示形態	寸法		ケース材質				
Q3	Q3/Q1 (R)				全長 (本体)	配管との接続 (ねじ外径×山数)					
2.5	100	13	接線流羽根車式・乾式	アナログ・デジタル併用表示	100	ねじ式	26.4×14	銅フリー銅合金			
					165		25.8×14				
4	100	20			190		33.2×11				
					210		32.8×14				
6.3	100	25			225		41.9×11				
							38.6×14				
10	100	30			230		47.8×11				
							49.4×11				
10	100	40A			245		59.6×11				
							56.0×11				
16	100	40B	たて形軸流羽根車式・乾式	アナログ・デジタル併用表示・液晶デジタル表示	245	ねじ式	59.6×11	銅フリー銅合金			
							56.0×11				
16	100	50			245		75.2×11				
40	100	50			560 (245)		フランジ式 上段 補足管付の全長 下段 (本体寸法)		ダクタイル鑄鉄管 又は 鉛フリー銅合金		
63	100	75			630 (300)						
100	100	100			750 (350)						
40	160	50			電磁式		液晶デジタル表示		560 (122)	フランジ挟み込み式 上段 補足管付の全長 下段 (本体寸法)	ステンレス
100	160	75							630 (162)		
160	160	100							750 (182)		
400	160	150							1000 (231)		
25	400	50	560 (170)	フランジ接続式 上段 補足管付の全長 下段 (本体寸法)							
63	400	75	630 (190)								
100	400	100	750 (210)								
250	400	150	1000 (230)								

①接線流羽根車式・乾式13～25mmには、表示部回転型・固定を含む。

②アナログ・デジタル併用表示は乾式水道メーターを表す。

③液晶デジタル表示は電子式水道メーターを表す。

④配管との接続 ねじ外径×山数 上段は上水ねじ、下段は舶来ねじを表す。

⑤単位 Q3 : m³/h 寸法 : mm

⑥下取りメーターについては甲が指示するメーター(回転型・固定型)を引取ること。

⑦遠隔式については事前に打ち合わせを行い、メーターの機種を決定すること。

2. 3 メーターケースの材質（13～ネジ式50mm）

- 1) メーターケースの材質は銅合金とする。
 ※「表-2メーターケースの材質」に示す各材質のいずれかとする。

表-2 メーターケースの材質

材 質	適 用 規 格	材質記号
ビスマス青銅鋳物	JIS H5120 CAC901・CAC902・CAC903B・CAC905・CAC906	B
	JIS H5120 CAC911	
ビスマスセレン青銅鋳物	JIS H5120 CAC911	
	JIS H5121 CAC911C	
シルジン青銅鋳物	JIS H5120 CAC804	E
	JIS H5121 CAC804C	
その他	JIS H5120 CAC406と同程度以上の強度、耐久性耐食性を持ち、鉛の含有率が0.25wt%以下の銅合金（当局が承諾したものに限る。）	別途指示

2. 4 メーター外ケースの表示項目

外ケースには・メーター番号・口径・製造年・材質記号・製造業者の名称又は登録商標・水の流れる方向を表示する。

2. 5 検定証印又は基準適合証印

- (1) 水道メーターは、計量法及び関連法令に基づいて、検定を受け、又は検査（承認を受けた型式に適合することを確認するため指定製造事業者が実施するもの）を行わなければならない。
 (2) 水道メーターには、検定証印または基準適合証印いずれかの証印シールを付する。
 (3) 検定又は検査は、納入期限の日の属する月、その前月又は前々月に実施する。

2. 6 文字板の表示項目と表示範囲

- 1) 計量単位 ($m^3 \cdot L$)
 2) Q3の値 (m^3/h で表示する)
 3) Q3/Q1の値 (R=000でも可)
 4) 型式承認番号
 5) 製造業者の名称又は登録商標
 6) 製造年
 7) 製造番号またはメーター番号
 8) 取付姿勢（垂直姿勢V、水平姿勢H、取付姿勢を問わないF）
 9) 表示範囲 メーターの表示範囲は表-3による。

表-3 メーターの表示範囲

Q3	表示範囲の最小値
m^3/h	m^3
$Q3 \leq 6.3$	9 999
$6.3 < Q3 \leq 63$	99 999
$63 < Q3 \leq 630$	999 999
$630 < Q3 \leq 6300$	9 999 999

2. 7 塗装及び色相

- 1) 銅合金製メーターケースは無塗装とする。ただし、無着色透明の酸化防止処理を。
- 2) ダクタイル鋳鉄製はエポキシ樹脂粉体塗装とすること。
塗装色は、日本塗料工業会色番号AN-55（グレー）色相マンセル値N5.5とすること
- 3) ステンレス製メーターケースは無塗装とすること。
- 4) 鉛浸出防止対策
一般用青銅鋳物6種(JIS H5120 CAC406)で製造したケースの接水部は、※表-4メーターケースの表面処理に示す鉛浸出防止対策のうち、いずれかの処理を施すこと

表-4 メーターケースの表面処

表面処理工法	処 理 方 法	記号
表面改質処理	材料表面の鉛を科学的に除去する表面改質	T
表面塗装処理	材料表面の樹脂塗料による焼付けコーティング	C

2. 8 付属品

- 1) 水道メーター1個にメーター接続用パッキン2枚を添付する。
材質は合成ゴム（NBR）とし、JIS K6353「水道用ゴムⅢ類 硬度（HS）80」相当とする。
- 2) 大型メーターは伸縮補足管、接続用ボルト・ナット（ステンレス製）の必要本数、パッキン2枚を添付すること。ただし、電磁式は補足管不要とする。
- 3) 遠隔式はコード10m、受信器付きとする。
ただし、町営住宅向け等は別途打ち合わせとする。

第3章 納品及び検査

3. 1 納入期日

「甲」の指定する期日までに納入すること。
なお、納入の際にはメーター器差成績書又は検定合格証明書を添付するものとする。

3. 2 納入場所

「甲」の指定する場所に納入すること。

3. 3 納入時の指示量

水道メーター納入時の指示量は、「表-4 納品時のメーターの指示範囲」に示す各口径の指示量の範囲内とする。

表-4 納品時のメーターの表示範囲

口径 (mm)	指示量の範囲
13、20、25	0 m ³ を超え 2 m ³ 以下
30、40、50ねじ	0 m ³ を超え 3 m ³ 以下
50、75、100、150	0 m ³ を超え 20 m ³ 以下
200、250、300、350	0 m ³ を超え 200 m ³ 以下

3. 4 接続端の保護

水道メーター両端のネジ部及び接続端面は、保護の処置を施すこと。

3. 5 梱包、荷姿

水道メーターの納品は、プラスチック製収納箱を用いるものとする。

3. 6 検査等

- 1) 検査は原則として納入場所で行う。
- 2) 検査は次の項目を行う。
 - ①数量
 - ②検定証印又は基準適合証印
 - ③外観、形状
 - ④付属品の確認

購入数量表

1. 件名：令和6年度量水器購入（単価契約）

2. 納入場所：品目・数量

納入場所	品目	メーカー・規格・品番等	数量	備考
松岡上水道管理センター	乾式量水器 新品 直読式	φ13	1	
		φ20	1	
		φ25	1	
		φ30	1	
		φ40	1	
		φ50（ネジ式）	1	
	乾式量水器 バター品 直読式	φ13	1	
		φ20	1	
		φ25	1	
		φ30	1	
		φ40	1	
		φ50（ネジ式）	1	
	遠隔式量水器 新品	φ13	1	
		φ20	1	
		φ25	1	
		φ30	1	
		φ40	1	
		φ50（ネジ式）	1	
	遠隔式量水器 バター品	φ13	1	
		φ20	1	
		φ25	1	
		φ30	1	
		φ40	1	
		φ50（ネジ式）	1	
	タテ型ウォルトマン式 新品 直読式	φ50	1	
φ75		1		
φ100		1		
タテ型ウォルトマン式 バター品 直読式	φ50	1		
	φ75	1		
	φ100	1		